

2011年11月4日

企業会計基準委員会と国際会計基準審議会の代表者による定期協議の開催

企業会計基準委員会
国際会計基準審議会

企業会計基準委員会（ASBJ）と国際会計基準審議会（IASB）の代表者は、第14回目の定期協議を10月31日及び11月1日にロンドンにて実施しました。今回の協議は、IASBが2011年7月にHans Hoogervorst議長及びIan Mackintosh副議長の新体制に移行して以来、両者にとって最初の公式行事となりました。

ASBJ と IASB は、IASB が米国財務会計基準審議会（FASB）との間で進めている国際財務報告基準（IFRS）と米国会計基準の改善及びコンバージェンスを目標とした共同作業について議論を行いました。

ASBJ は、日本基準と IFRS とのコンバージェンス・プロジェクトを、IASB と FASB が共同で取り組んでいるプロジェクトの内容を踏まえて行っており、高品質のグローバルな会計基準の開発を目指す IASB と FASB の取組みを支持しております。

本会議において、両者は、IASB と FASB が取り組んでいる以下のプロジェクトについても意見交換を行いました。

- 金融商品（IASB と FASB において直近で議論されている金融資産の新たな減損モデルについて）
- 収益認識（IASB と FASB により 2011 年第 4 四半期中に公表予定の再公開草案に向けた検討状況について）
- リース（IASB と FASB により 2012 年第 1 四半期に公表予定の再公開草案に向けた検討状況について）
- 投資企業（IASB が 2011 年 8 月に公表した公開草案「投資企業」における提案内容について）

これらの項目に加え、ASBJ と IASB は、日本における IFRS の任意適用に関連して生じている様々な IFRS の解釈上及び実務上の検討課題について意見交換を行いました。さらに、今後 3 年間にわたる IASB の戦略的方向性やアジェンダ領域の優先順位等に関する意見募集のために IASB が現在取り組んでいる「2011 年アジェンダ協議」についても意見交換を実施しました。

両者は、このような継続的な協議は、高品質のグローバルな会計基準の開発に寄与するものと考えており、両者の間で緊密な連携を図りつつ、ASBJが引き続きIASBの会計基準開発に積極的に参画していくことを再確認しました。

西川郁生 ASBJ 委員長は次のように述べています。

「Hans Hoogervorst 議長と Ian Mackintosh 副議長という新体制に移行した IASB と、高品質のグローバルな会計基準の開発に向け、引き続き活発な議論ができたことをうれしく思う。ASBJ は今後も、日本の市場関係者の意見も踏まえながら、IASB に対し建設的な意見発信を行い、IASB の基準開発に積極的に貢献していきたいと考えている。」

Hans Hoogervorst IASB 議長は次のように述べています。

「今回の会議は非常に建設的なものであり、成功裏に終わった。現在我々が取り組んでいるアジェンダ協議への ASBJ の貢献はとりわけ重要であった。日本は重要な経済大国であり、国際的な基準開発に重要な役割を担っていると考えている。」

なお、次回の会合は 2012 年第 2 四半期の早期に東京で開催する予定です。

企業会計基準委員会 (ASBJ) について

ASBJ は、2001 年 7 月に民間部門の機関として設立された。ASBJ が開発した会計基準は、金融庁により一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなる。ASBJ は、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJ は、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、高品質のグローバルな会計基準の開発に貢献している。ASBJ に関する詳細な情報は、ホームページ <http://www.asb.or.jp/> をご参照いただきたい。

国際会計基準審議会 (IASB) について

IASB は、2001 年に設立され、独立した民間の非営利組織である国際財務報告基準 (IFRS) 財団内の基準設定機関である。IASB は、公益に資するよう、一般目的財務諸表において透明性があり比較可能な情報を提供する、1 組の高品質のグローバルな会計基準を開発することを公約している。この目的を追求するため、IASB は、広範にわたる公開の協議を行っているほか、世界中の国際機関や各国機関と協力している。15 名の常勤のメンバーは、10 か国から選ばれ、幅広い職務上の経歴を有している。2012 年までに 16 名の常勤のメンバーに拡大される。メンバーは、IFRS 財団の評議員会から選任されるとともに、これに対して説明責任を負っており、専門的な能力と、国際的なビジネス及び市場に関する経験の多様性に関して、選択し得る最良の組み合わせを選択することが要求されている。彼らの作業において、評議員会は、公的機関のモニタリング・ボードに対して説明責任を負っている。